

# 重要事項説明

## ■共通

- ・本サービスはご利用開始日から12カ月間を単位とした定期契約となり、契約期間満了日から15営業日前までに契約解除のお申し込みがない場合、契約期間は自動更新されます。但し、WEB割（2年）、WEB割（2年&Box）、WEB割（サポート）、トレーニングはこの限りでは御座いません。
- ・契約満了日に合わせて当社から更新の依頼や更新の通知はいたしません。
- ・契約期間中における契約ID数削減、解約の場合、月額料金×残月数の違約金が発生します。
- ・課金単位は課金開始日から1カ月ごと（ご利用開始日から翌月同日の前日まで）となり、日割り料金はありません。
- ・請求方法は請求書払、請求書発行は利用月の翌々月15日頃、支払期限は請求書発行後14日となります。
- ・標準無料ヘルプデスクはWinActor®標準機能に関する受付のみとなります。個別シナリオ内容などに関するお問い合わせには別途サポート申込が必要となります。
- ・WinActor®のバージョンはお申込時点で弊社が提供する最新バージョンとなります。

## ■WEB割（2年）提供条件については以下の通りとなります。

- ・本サービスはご利用開始日から24カ月間を単位とした定期契約となり、契約期間満了日から15営業日前までに契約解除のお申し込みがない場合、契約期間は自動更新されます。
- ・契約満了日に合わせて当社から更新の依頼や更新の通知はいたしません。
- ・契約期間中における契約ID数削減、解約の場合、月額料金×残月数の違約金が発生します。
- ・WEB申込であること、定期契約期間を24カ月間とすること、の全ての条件を満たす場合にのみ、本プランの契約および更新を可能とします。
- ・契約期間満了日の15営業日前までに契約者から解約又は別プランへの変更の申し出がない限り、後に同プランで自動更新されます。

## ■セット割（Box）提供条件については以下の通りとなります。

- ・本サービスはご利用開始日から12カ月間を単位とした定期契約となり、契約期間満了日から15営業日前までに契約解除のお申し込みがない場合、契約期間は自動更新されます。
- ・契約満了日に合わせて当社から更新の依頼や更新の通知はいたしません。
- ・契約期間中における契約ID数削減、解約の場合、月額料金×残月数の違約金が発生します。
- ・契約時点又は更新時点で当社が提供するBox over VPNサービス契約ご利用中である場合のみ、本プランの契約および更新を可能とします。
- ・契約期間満了日の15営業日前までに契約者から解約又は別プランへの変更の申し出がない限り、後に同プランで自動更新されます。
- ・本プラン 契約中に当社が提供するBox over VPNサービスを契約等に変更が生じた場合、利用契約者は速やかに当社に申告が必要です。
- ・本プラン 契約後に、契約時点又は更新時点で当社が提供するBox over VPNサービスの契約等の契約者ではないことが判明した場合は、契約時点又は更新時点に遡って標準料金（定価）との料金差額を請求します。
- ・本プラン の契約更新時に本プランの提供条件を満たさない場合は、標準メニューに契約変更となります。

## ■WEB割（2年&Box）については以下の通りとなります。

- ・本サービスはご利用開始日から24カ月間を単位とした定期契約となり、契約期間満了日から15営業日前までに契約解除のお申し込みがない場合、契約期間は自動更新されます。
- ・契約満了日に合わせて当社から更新の依頼や更新の通知はいたしません。
- ・契約期間中における契約ID数削減、解約の場合、月額料金×残月数の違約金が発生します。
- ・WEB申込であること、定期契約期間を24カ月間とすること、契約時点又は更新時点で当社が提供するBox over VPNサービス契約ご利用中であること、の全ての条件を満たす場合にのみ、本プランの契約および更新を可能とします。
- ・契約期間満了日の15営業日前までに契約者から解約又は別プランへの変更の申し出がない限り後に、同プランで自動更新されます。
- ・本プラン契約中に当社が提供するBox over VPNサービスの契約等に変更が生じた場合は、利用契約者は速やかに当社に申告が必要です。
- ・本プラン契約後に契約時点又は更新時点で当社が提供するBox over VPNサービスの契約等の契約者ではないことが判明した場合は、契約時点又は更新時点に遡って標準料金（定価）との料金差額を請求します。
- ・本プランの契約更新時に本プランの提供条件を満たさない場合は、標準メニューに契約変更となります。

## ■WEB割（サポート）については以下の通りとなります。

- ・WEB申込であること、の条件を満たす場合にのみ、本プランの契約を可能とします。
- ・サポート実施期限は、ご契約中のライセンスと同期間となります。
- ・お申込み日数で対応できる範囲でのサポートとなり、シナリオ完成等をお約束するものではありません。提案時には確認出来なかった自動化対象のシステムやファイルの予期せぬ仕様や挙動が発覚した場合、お客様より、サポートに必要な情報や環境をご準備いただけない、追加項目等の要件変更などがあつた場合、期間内にサポートが完了しない可能性がございます。

## ■トレーニングについては以下の通りとなります。

- ・トレーニング及びトレーニング資料の録画・録音・撮影、スクリーンショットやダウンロード、また資料の無断転用はお断りいたします。
- ・当社が派遣する講師が時間通りに現地に到着した時点で支払義務が生じます。契約者都合（受講者の不参加、テキストを受け取らなかった、開催予定場所の利用不可、停電、端末の動作不具合など）により、トレーニングを開催できなかった場合、受講できなかった場合、及び、トレーニングの参加者がトレーニング内容を理解できなかった場合も支払い義務が生じるものとします。